



原爆症認定訴訟結審前集会開く 川中訴訟を支える会第4回総会 5000筆の公正判決要求署名で勝訴を の決意固める

川中優子さんの原爆症訴訟を支える岡山の会第4回総会が1月30日、岡山勤福センターで開かれました。今回の総会は2月16日に迫った結審を目前に総決起しようという「結審前集会」と位置づけ開催されました。総会には34名が参加しました。

総会は里見医師(川中さんの主治医)の開会あいさつに続き平井会事務局長が、2月16日の結審、5月ごろ予定される判決にむけなんとしても勝訴を勝ち取るために「公正判決を求める請願署名」に取り組み、判決までに5000筆を裁判所に提出する方針を提起しました。

近藤弁護士がこの間の集団訴訟の状況、「基金法」について説明し、現裁判長は3月末で変わる予定だが、原告、弁護士、支える会の三者が力を合わせ勝訴を目指し頑張ろうと訴えました。



原爆症訴訟を支える岡山の会第4回総会 1/30 岡山市勤福センター



川中優子さん 1/30

私は『被爆者』ですご支援を 川中さん訴え

川中優子さんは「第1回公判のとき、国側の弁護士は『原告は4キロの地点で被爆したと言っているが、爆心地から2キロを超えると放射線の影響はない。従って被爆したとは言えない』と言った。私は紛れもない被爆者です。つらく苦しい闘いを支えてくださった弁護士の先生、支える会の皆さんの励ましで今日まで闘い続けてこられました。結審、判決と重要な状況を迎えますがこれまでも増してご支援をよろしくお願いいたします」と訴えました。

結審は2月16日(火)Pm3:00~岡山地裁です。

松岡医師 記念講演 ジェノサイド実験被害救済に線引きは不要

記念講演は松岡健一氏(ソワニエ看学校長・支える会会長)が、私の被爆体験 占領下における原爆展 と題してお話されました。

先生は19歳のとき学徒動員で6日に広島に入り、直爆ではないものの2次被爆者として「私の人生の生き様を決定付けた体験」として原爆の状況を話され、川中さんについて「乳幼児の被爆がその人の成長、発達過程をどう阻害したか」を見定めるか事が重要であること、ジェノサイド実験の原爆被害の救済にコンパスで線を引くことはすべきでないと強調されました。

また、自ら体験された1951年の京大医学生の時、GHQの監視下のもとで日本で最初の原爆展を開催し、3万人の入場者を集めたという話は、「若い人たちに運動の継承を」という先生の熱い思いが伝わりました。



講演される松岡健一先生1/30 岡山・勤福センター